

令和7年 4月

保護者様

豊田市立逢妻中学校長  
吉野 薫

## ＜保存用＞

## 地震とそれに伴う災害への対応について【令和7年度版】

地震時における対応につきましては、下記の通りです。よろしくお願ひします。

記

### ◇基本的な対応

※ 下記を基本としますが、地震の場合は生徒の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

平成30年度より、地震の予知情報は発令されませんので、地震が発生したときの対応をご確認ください。

### 【地震発生時の対応】

○豊田市内で震度4以下の地震があった場合は原則として授業を継続します。

※通学路の安全を確認した上で、普段通りに下校します。

※学校メールが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で震度5弱以上の地震があった場合、原則として集団下校です。

※「生徒調査票」の「I災害などの発生により緊急で下校するときの下校方法について」に記載されている「下校方法」の、選択された方法で対応します。（下記のいずれかの方法です。）

① 学校職員の引率による集団下校をする。

② 保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させる。

※②の場合、逢妻中の体育館と運動場は地域の方の避難所となりますので、自動車でのお迎えは、極力避けるようにしてください。

※②の場合、生徒を引き渡すときは、体育館か運動場で行います。地震の被害によっては臨機応変に対応します。担任や職員の指示に従って、生徒を引き取ってください。

※学校メールが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※電話、携帯電話、メールは使用できない可能性が高いと思われます。学校から連絡がなくとも、基本的に以上のようないくつかの対応をします。

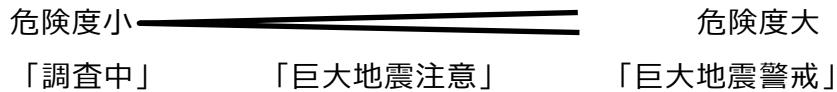
※授業の継続に支障がなければ、継続しつつ、集団下校に対応します。

※「生徒調査票」の「I災害などの発生により緊急で下校するときの下校方法について」に記載されている「下校方法」に、変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

※裏面「『南海トラフ地震臨時情報』発令時の授業の取扱いについて」掲載

## 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。



- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
  - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
  - ・授業終了後には、部活動や補習を実施せずに、速やかに帰宅させます。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

※ご不明な点は 逢妻中 33-7881 までお願いします。